

資料3

統廃合に伴う入間野小・南小通学区域通学路改善要望に対する対応

※「改善箇所」の丸囲み数字については、別添「入間野小学校通学区域通学路改善要望箇所」及び「南小学校通学区域通学路改善要望箇所」を参照。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
1 入間野小学校通学区及び南小学校通学区共通の要望				
1	—	交通指導員の増員をお願いしたい。	交通防犯課	当市の交通指導員の配置については、1校1指導員による体制を目指し、指導員不在校がなくなるよう努力しているが、現状での増員は難しい状況にあり、当面は学校、地域、PTAの協力により安全の確保に努めていく。
2	—	狭山地方交通安全協会(安協)の方々に主要な交差点に立ってほしい。	交通防犯課	安協のボランティア活動員は仕事を抱えている方も多く、今以上の役割を担うのは難しい面があるため、今後も学校、地域、PTAの協力により安全の確保に努めていく。
3	—	登下校時間は数時間なので、警察の方にも安全指導に協力していただければ心強い。	交通防犯課	人員的に対応しきれない面もあるため、今後も学校、地域、PTAの協力により安全の確保に努めていく。
4	—	歩道と車道の区別は通学路全てに施すべき。	交通防犯課 道路課	道路幅員が狭い箇所もあり、すべてに歩道を確保することは難しい。
5	—	通る人数が少なくても、通学路には通学路の看板とグリーンベルトを設置してほしい。	交通防犯課	通学児童の数にかかわらず、通学路に指定される道路に関しては、可能な限り「通学路」の看板及び路面標示、グリーンベルトを整備する。
6	—	グリーンベルトのラインが消えているので補修をしてほしい。	交通防犯課	対応する。
7	—	冬の下校のために街灯を増設したらどうか。	交通防犯課	自治会の承諾があれば、防犯灯の設置は可能である。
8	—	こども110番の家を増やしてほしい。	社会教育課	学校とPTAで協議する。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
2 入間野小学校通学区からの要望				
9	①駐輪場脇の栗畑	フェンスが外れていて危険なので、直してほしい。	交通防犯課	対応済み。
10	②交差点	横断歩道があった方が安全。	交通防犯課	<p>横断歩道の設置は、車道幅員が原則3.5m以上で、次の3項目の総合的な判断により決められる。</p> <p>①交通量及び横断歩行者が多く、歩行者の安全を確保する必要がある場所 ②沿道に多数の人が利用する商店、公共施設等がある場所 ③駅、学校などに通じる場所、バス停留所付近等特に必要な場所</p> <p>本交差点は車道幅員及び交通量の点から、横断歩道の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、交差点内に赤囲み標示及び交差点中心マーク（十字）標示を行うとともに、停止線（ドットライン）を標示する。</p>
11	③橋	子どもが落ちる可能性があるので、幅の狭い、高さもあるフェンスなどをつけてほしい。	道路課	塗り替えを含めた修繕工事を実施済み。
12		橋だけでなく、周りの川沿いにもフェンスを設置してほしい。	雨水対策課	河川管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）に要望済み。
13	④～⑤	外側線が消えているので、引き直してほしい。	交通防犯課	対応する。
14	②～⑥	グリーンベルトをつけてほしい（集会所の横断歩道につながる左側）。	交通防犯課	対応する。
15		外側線が消えているので、引き直してほしい。	交通防犯課	

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
16	⑥横断歩道の箇所	踏切が近く、かなり交通量が多い。できれば押しボタン式信号機を設置してほしい。	交通防犯課	押しボタン式信号機の設置は、車両及び歩行者の通行量、現場道路の状況、交通事故の発生状況を勘案したうえで決められる。具体的には、狭山警察署管内（狭山市・入間市）で押しボタン式信号機の設置要望が出されている箇所を調査したうえで、埼玉県警察本部に対し設置申請が行われる。 本交差点は、車両及び歩行者の通行量、踏切に近いといった現場道路の状況から、押しボタン式信号機の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、交差点内に赤囲み標示を行う。
17		平行した反対側にも横断歩道があった方がいい。	交通防犯課	横断歩道は現状の1か所のままの方が、交通事故を防止するうえでは適切と考える。なお、既存の横断歩道につながる形でグリーンベルトを設置する。
18	⑦	ここにある時間規制の歩行者専用道路の標識が、どこを示しているのかはつきりせず紛らわしい。	交通防犯課	標識を通学路沿いの電柱に付け替え、該当の道路を明確にした。
19	⑧畑の間	道幅が狭く、車1台がやっと通れる程度の箇所もあるので、拡張してほしい。	道路課	道幅を拡幅した場合、通過交通の発生を引き起こす可能性もあることから、現状幅員での通学路の方が安全と考える。
20		ビニールハウス跡の撤去や木の伐採などの整備をしてほしい。	農業委員会事務局	当該地に関しては、所沢税務署により公売が開始された。保全管理については新たな所有者（買受人）により実施されることとなる。
21	⑨T字路	横断歩道があった方が安全。	交通防犯課	車道幅員及び交通量の点から、横断歩道の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、「学童注意」又は「通学路」の路面標示を2,3か所行う。
22	⑨～⑩	外側線を引いてほしい。	交通防犯課	対応する。
23		グリーンベルトがあった方がいい。	交通防犯課	

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
24		こここの交差点は交通量が多く道幅が狭いので、横断はかなり危険。対策をとってほしい。	交通防犯課 道路課	車両及び歩行者の通行量、スクールゾーンに指定されているといった現場道路の状況から、押しボタン式信号機の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、交差点内に赤囲み標示を行うとともに、「学童注意」又は「通学路」の路面標示を2か所行う。
25	⑩入間野小前	押しボタン式信号機を設置してほしい。	交通防犯課	
26		登校時、右手に木があって視界が悪いので、何らかの対応をしてほしい。	管理課	ベニカナメモチ、ツゲ等の道路に出ている枝は、所有者に剪定するように依頼する。
27	⑪	「止まれ」の路面標示が消えているので、引き直してほしい。	交通防犯課	対応済み。
28		外側線が消えているので、引き直してほしい。	交通防犯課	
29		外側線が消えているので、引き直してほしい。	交通防犯課	対応する。
30		グリーンベルトを設置してほしい。	交通防犯課	通学路に指定する場合は対応する。
31	⑫～⑭の線路沿いの道	通学路の看板を立ててほしい。	交通防犯課	
32		できれば登校時は車両通行止めにしてほしい。	教育総務課 交通防犯課	近隣居住者の100%同意が必要であり、今後、地域やPTAと合意形成の方法等について協議する。
33		できれば一方通行にしてほしい。	教育総務課 交通防犯課	
34		橋の工事は、何年何月から何年何月までなのか。	道路課	平成23年2月までには完了する予定である。
35		子ども達が安全に通れるような工事をしてほしい。	道路課	埼玉県（川越県土整備事務所）が工事を実施中。工事期間中は仮設橋を確保する。
36	⑬橋	橋の柵が低いので、柵幅の狭い高さのある橋にしてほしい。	道路課	安全に通行できる高欄の設置を埼玉県（川越県土整備事務所）に要望済み。
37		川の周りにもフェンスを設置してほしい。	雨水対策課	河川管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）に要望済み。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容	
38	⑭線路沿いのフェンス	高くしてほしい。	交通防犯課	防護柵の設置基準では、高さ110cmを標準としている。当該フェンス(115cm~135cm)は基準を満たしているため改修は難しいと考えられるが、引き続き西武鉄道と協議していく。	
39		どのような工事をするのか。	入曽駅周辺開発事務所	入曽駅東口地区の約6.9haについて、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設や宅地を整備する。	
40		駅前開発の工事中、子ども達は安全に通学できるのか。	入曽駅周辺開発事務所	期間中は迂回路を設けるなど、子ども達の安全には十分配慮する。	
41	⑮開発エリア内	道路がなくなることはないのか。	入曽駅周辺開発事務所	既存の道路は廃止するが、通行のしやすい幅員8mの道路を基本に整備する。	
42		保護者へ報告をしてから工事をしてほしい。	入曽駅周辺開発事務所	工事を行う際には、あらかじめ自治会や学校などを通じてお知らせする。	
43		工事は、いつからいつまでなのか。	入曽駅周辺開発事務所	法手続きの進捗の如何によって異なるが、平成23年から10~15年間を想定している。	
44	⑯	入間野歩道橋の所の交差点は、下校時、県道からの右折車が児童からは見えづらい方角から急に曲がってくるので危険。	教育総務課	見通しを妨げていた樹木については、管理者により伐採が行われた。	
45		旧西武シートのある交差点には、定周期式信号機を設置する必要がある。	教育総務課 交通防犯課 道路課	定周期式信号機の設置には、交差点の形状の問題に加え、旧西武シート脇道路の拡幅が必要とのことだが、用地買収等が伴うため難しい状況にある。今後も警察に要望はしていくが、当面は教育委員会で、専門的な技術を有する安全誘導員を配置するとともに、学校、地域、PTAの協力も得て対応していく。	
46		交通指導員が毎日立てないのであれば、それに代わる「安全保安要員」のような、毎日常駐できる人を確保してほしい。	教育総務課 交通防犯課	教育総務課 交通防犯課	安全誘導員は1人を予定していることから、学校、地域、PTAが補う形で協力を願いたい。
47	⑰	制服を着ている人がいれば、車は止まってくれることが多い。	教育総務課	安全誘導員については制服の着用を義務付ける。	
48		安全誘導員は2人配置してほしい。	教育総務課	安全誘導員は1人を予定していることから、学校、地域、PTAが補う形で協力を願いたい。	
49		統合時といわず、一日も早く安全誘導員を常置してほしい。	教育総務課	安全誘導員は統合後に配置する予定である。	
50		通学時間帯のみ、県道から踏切方向へ向かう車は通行止めにしてほしい。	教育総務課 交通防犯課	近隣居住者の100%同意が必要であり、今後、地域やPTAと合意形成の方法等について協議する。	

No.	改善箇所	改 善 要 望 事 項	関係課	対 応 の 内 容
51	⑯	子どもが渡る間は音楽が流れるようにしてほしい。	交通防犯課	視覚障害者が利用する場合は、音響式信号機の設置が可能とのこと。
52	⑰と⑲の間の靈園脇のT字路	バイクや軽自動車が出てきて危険なので、誰かに立っていてほしい。	交通防犯課	学校、地域、PTAの協力を得て対応していく。なお、「止まれ」の路面標示と一時停止線を引き直すとともに、電柱に「とまれ」のステッカーを貼付した。
53		通学時間帯は通り抜け禁止にしてほしい。	教育総務課 交通防犯課	近隣居住者の100%同意が必要であり、今後、地域やPTAと合意形成の方法等について協議する。
54	⑱	停止線をもっと坂の下に下げてもらい、横断歩道と「止まれ」を標示してほしい。	交通防犯課	横断歩道については設置する方向で警察に要望した。停止線については、歩道にかかる限り、現在の位置より下げる必要性は認められないとのこと。また、当面の対応策として、既存の「止まれ」の路面標示に赤囲み標示を行う。
55	⑲	ディスカウントショップ脇のT字路は車の飛び出しが多いので、「止まれ」の標識を設置してほしい。	交通防犯課	T字路の交差点は法令上止まる義務があるため、原則的に一時停止（止まれ）の告示は行っていないことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、既設の横断歩道標識に「止まれ」の看板を設置する。
56	⑯～⑳	ガードレールを設置するなどの対策を講じてほしい。	都市計画課	要望の区間は整備済みであり、歩車道境界ブロック（縁石）によって歩道と車道が分かれた道路構造になっている。道路管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）に要望は行ったが、急カーブや歩道が極端に狭いケースであればガードレール等防護柵の設置も検討するが、本路線は、ほぼ直線で一定の歩道幅員も確保されているため、ガードレール等の設置は難しいとのことである。
57	㉑入曽交差点	ガードレールの設置や安全に信号待ちできる場所を確保してほしい。	都市計画課	横断歩道の部分から車両が入りできないような対策（例えば車止め）を、道路管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）に要望済み。
58		音響式信号機を設置してほしい。	交通防犯課	視覚障害者が利用する場合は、音響式信号機の設置が可能とのこと。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
59	⑩入曾交差点	歩車分離式信号機もしくは時差式信号機にしてほしい。	交通防犯課	歩車分離式信号機等は、車両の待ち時間が増えることにより渋滞の発生が懸念されるため、設置については総合的な視点で判断されるとのことであるが、今後も警察に要望していく。
60		安全誘導員を配置してほしい。		教育総務課 学校、地域、PTAの協力を得て対応していく。
61	㉑	薬局の駐車場に入る車との接触が心配なので対策をとってほしい。	交通防犯課	駐車場の出入口であることから、柵などの設置は難しい。交通安全教室等の機会を捉えて注意喚起を促すとともに、学校・家庭においても指導をお願いしたい。
62	㉑～㉒	薬局から不動産会社にかけては、道路幅が狭くて段差も多く、水も溜まるので対策を取ってほしい。	入曾駅周辺開発事務所	土地区画整理事業により、幅員3.5mの歩道を整備する予定である。それには土地所有者の移転先を定める仮換地指定の承諾が必要となるが、優先順位を高め、早い時期に整備ができるよう努めていく。排水処理等については、道路管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）に要望済み。
63	㉓及び㉔の付近	植え込みなどの関係で歩道の一部が狭くなっている。植え込みなどは撤去するように指導してほしい。	都市計画課	道路管理者である埼玉県（川越県土整備事務所）の見解としては、道路植栽の影響から歩行部分が著しく狭くなっている場合は撤去等を行うが、現地は植栽されている部分でも2m以上の歩道幅員が確保されているため、通行に支障をきたしているとは考えにくいとのこと。また、植栽されているツツジ等の開花を楽しみにしている通行者もあり、撤去は難しいとのことである。
64	㉕	歩道が極めて狭いので拡げてほしい。	入曾駅周辺開発事務所	土地区画整理事業により、幅員3.5mの歩道を整備する予定である。それには土地所有者の移転先を定める仮換地指定の承諾が必要となるが、優先順位を高め、早い時期に整備ができるよう努めていく。
65	㉖～踏切	グリーンベルトが消えかけているので、引き直してほしい。	交通防犯課	対応する。
66	㉖～㉗	歩道のラインが消えかけているので、引き直してほしい。	交通防犯課	対応する。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
3 南小学校通学区からの要望				
(1) 入曽駅南側の踏切から学校までのルート				
67	①入曽駅	入曽駅前開発事業計画の中で、改札を通らずに横断できる連絡通路（地上でも地下でも）をつくることはできないか。	入曽駅周辺開発事務所	入曽駅東口地区市街地開発事業では、入曽駅の東西自由通路の整備を想定した区域設定をしていないため、当該事業において設置することはできない。
68		入曽駅の東西連絡通路（地上でも地下でも）の整備を検討してほしい。	都市計画課	都市計画マスタートップランでは、入曽駅の駅舎の橋上化や東西自由通路の整備を検討するとしている。それらについては入曽駅東口地区の整備の進捗状況等を見極めたうえで研究していく考えである。
69		改札口を通って通学することはできないか。	教育総務課 学務課 交通防犯課	反対側の改札口に出るには駅のホームを通らざるをえないが、それは必ずしも安全とはいえないというのが西武鉄道の見解であり、通勤時間帯は乗降客が多く、線路への転落や電車との接触等の恐れもあるので、通学路として児童が駅のホームを利用することは認められないことである。
70	②入曽駅南側踏切	踏切待ちの待機場所を確保してほしい。	交通防犯課 道路課	踏切は、原則的に接続道路（前後の道路）の幅員以上拡幅することはできず、接続道路の幅員が異なる場合は、狭い方の幅員が基準になるとのこと。当該踏切の幅員（5.35m）は、狭い方の西側の接続道路の幅員（4.30m）よりも広いので、引き続き拡幅の可能性について西武鉄道と協議していく。なお、接続道路の拡幅については、家屋があるため当面は難しい。
71		踏切を拡幅してほしい。	交通防犯課 道路課	
72		踏切は南側を拡張してほしい（雨の日は傘を差すので特に危険）。	交通防犯課 道路課	
73		踏切には毎日、交通指導員を配置してほしい。	教育総務課 交通防犯課	交通指導員の配置は難しいため、教育委員会で安全誘導員を配置するとともに、学校、地域、PTAの協力も得て対応していく。
74		踏切に陸橋の設置を考えてほしい。	交通防犯課	陸橋の設置スペースがないため、設置は難しい。
75	③踏切の東	ガードレールが壊れているので直してほしい。	道路課	平成18年度に、6自治会1団体から、ガードレールによる歩行妨げのは正に係る要望を受け、平成19年度に現在の形状に修繕を行っている。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
76	②～④	道路の南側にグリーンベルトを設置してほしい。	交通防犯課	対応する。
77		横断歩道を設置してほしい。	交通防犯課	
78	④大型スーパー裏	大型スーパーの搬入口そばの十字路は、見通しが悪く危険なので対応してほしい。	交通防犯課	歩行者横断指導線が引いてある交差点西側及び交差点南側に横断歩道を設置する方向で警察に要望した。また、当面の対応策として、交差点内にベンガラ舗装を施したうえで交差点中心マーク（十字）を標示とともに、「危い（赤囲み標示）」の路面標示を行う。なお、カーブミラーについては、間近の道路端の歩行者や自転車が死角にならないよう角度を調整した。
79	②と⑤～⑥	踏切手前と踏切の先について、歩道の確保、幅員、ガードレール又は縁石の設置。	道路課	⑤～⑥については、段差を解消し歩行スペースを確保する工事を平成20年度中に実施済み。
80	④～⑥	大型スーパーの搬入口から踏切を越え、銀杏並木T字路付近にかけての道は、スクールゾーン又は一方通行にしてほしい。	教育総務課 交通防犯課	近隣居住者の100%同意が必要であり、今後、地域やPTAと合意形成の方法等について協議する。
81	⑥	銀杏並木T字路付近には横断歩道の設置が必要。	交通防犯課	一時停止線を現在の位置より下げたうえで、交差点南側に横断歩道を設置する方向で警察に要望した。また、今後の横断歩道の設置を視野に入れ、ゼブラゾーン及びポストコーンの設置により、交差点のコンパクト化を図った。
82	⑦	グリーンベルト上（側溝の蓋の上）に三角コーンが針金で固定されている所が1か所ある。	管理課	対応済み。
83		水野690番地近くの交差点（変則の交差点）には東西の方向にも横断歩道を設置してほしい。	交通防犯課	交差点南側に横断歩道を設置する方向で警察に要望した。押しボタン式信号機の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、交差点内に赤囲み標示を行う。
84	⑧	押しボタン式信号機を設置してほしい。		
85		通学路の標識が、途中からグリーンベルトの方に曲がっている。	交通防犯課	標識は撤去した。今後は「学童注意」又は「通学路」の路面標示を3,4か所行うことに対応する。
86	⑨	ごみ集積場をよけるときが危ない。	交通防犯課 教育総務課	ごみ集積所を通行の支障にならない場所へ移動することなどについて、自治会等と協議する。
87	②～⑩	歩道がなく電柱がはみ出しているので、車道と歩道の区別（ガードレール又はグリーンベルト）を明確にしてほしい。	交通防犯課 道路課	グリーンベルトの設置により対応する。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
88	②～⑩	側溝の蓋と蓋の隙間が空いている所が3,4か所ある。	道路課	対応済み。
89	⑥～⑩	民家の植木がグリーンベルトの方にはみ出している箇所が数か所ある。しかも、ほとんどが子どもの顔の高さで危険。	管理課	地権者に剪定等を依頼する。

(2) スポーツ施設近くの踏切から学校までのルート

90	⑪	踏切の場所に交通指導員を配置してほしい。	教育総務課 交通防犯課	交通指導員の配置は難しいため、教育委員会で安全誘導員を配置するとともに、学校、地域、PTAの協力も得て対応していく。
91		安全誘導員は毎日配置してほしい。	教育総務課	児童が通学する日には安全誘導員を配置するとともに、学校、地域、PTAの協力も得て対応していく。
92		踏切待ちの待機場所を確保してほしい。	道路課	外側線を引き直して歩道スペースを拡張した。
93	⑫～⑬	ガードレール・歩道の確保、幅員、電柱の飛び出しの改善。	道路課	幹15号線の北側に関しては、歩道と車道を分けるための縁石を設置した。南側に関しては、飛び出している電柱を移設した。 <input type="checkbox"/>
94		歩道を整備してほしい。	道路課	
95		グリーンベルトを設置してほしい。	交通防犯課	
96	⑫～⑯	水野交差点からガードレールが設置されていない区間（幹15号線南側）について、ガードレール・歩道の確保、幅員、電柱の飛び出しの改善。	道路課	フラー通りを通学路として検討する。
97	⑫～⑭	水野交差点からフラー通りにかけて、グリーンベルトを設置してほしい。	交通防犯課	通学路に指定する場合は対応する。
98	⑮	既存の横断歩道に押しボタン式信号機を設置してほしい。	交通防犯課	平成21年度の押しボタン式信号機設置必要箇所の一つとして認められるが、埼玉県警察本部への設置申請の判断は、狭山署管内の他の設置必要箇所との比較検討によるとのこと。今後も警察には要望していくが、通学路として利用する場合は、学校、地域、PTAによる横断旗を使った安全指導により対応する。

No.	改善箇所	改 善 要 望 事 項	関係課	対 応 の 内 容
99	⑯	市道幹15号線の北側に横断歩道と押しボタン式信号機を設置してほしい。	交通防犯課	横断歩道を設置する方向で警察に要望した。押しボタン式信号機の設置は難しいとのことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、既存の「止まれ」の路面標示に赤囲み標示を行う。
100		クリニックの向かいの歩道で水が溜まりやすい所があるので補修してほしい。		道路課 修繕工事を実施した。
101	⑯南小入口信号前	フラワーショップ前で信号待ちが長くなるので、信号機を渡る時間が長くなるよう操作してほしい。	交通防犯課	現在の歩行者用灯器の青色点灯時間は20秒（点滅時間は5秒）であるが、通学児童の信号待ちの列が長くなっている現状を踏まえ、青色点灯時間を今より長くする方向で警察に要望した。
102		フラワーショップ前の信号が混みあうので、現在駐車場の場所の土地を購入して待機場所又は陸橋を造ってほしい。		用地取得の見通しは立っていない。陸橋の設置も難しい状況にある。
103	⑰大型スーパーの裏通り	一時停止線と通学路の標示をしてほしい。	交通防犯課	T字路の交差点は法令上止まる義務があるため、原則的に一時停止（止まれ）の告示は行っていないことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、ドットライン（破線）を標示するとともに、電柱に「止まれ」の看板を設置する。
104	②～⑮	ガードレールを設置してほしい。	交通防犯課 道路課	道路幅員が狭いためガードレールの設置は難しいが、グリーンベルトは整備する予定である。
105	⑯	スポーツ施設から北に行くT字路の所に、一時停止線と通学路を標示してほしい。	交通防犯課	T字路の交差点は法令上止まる義務があるため、原則的に一時停止（止まれ）の告示は行っていないことであるが、今後も警察に要望していく。また、当面の対応策として、ドットライン（破線）を標示するとともに、既設のカーブミラーに「止まれ」の看板を設置する。
106	⑯入曽郵便局前	押しボタン信号を設置してほしい。	交通防犯課	踏切に近いといった現場道路の状況から、押しボタン式信号機の設置は難しいことであるが、今後も警察に要望していく。通学路として利用する場合は、学校、地域、PTAによる横断旗を使った安全指導により対応する。

No.	改善箇所	改善要望事項	関係課	対応の内容
107		大型スーパーの前の道路の南側に、グリーンベルト、縁石、ガードレールのいずれかを設置してほしい。	交通防犯課 道路課	通学路に指定する場合は、グリーンベルトを設置する。
108	⑪～⑯	通学時間帯は大型車両の通行を制限してほしい。	交通安全防犯課	西側の入間市の行政道路（国道463号線）の交差点からの規制が必要になるため、この区間だけ大型車両を規制することはできない。
109	⑯～⑰	朝夕間わず交通量が多いので、歩道整備もしくは通学路をよく検討してほしい。	道路課	⑪～⑯に関しては、北側に縁石を設置するとともに、南側は飛び出している電柱を移設した。

(3) 自動車が通れない歩行者用の踏切から学校までのルート

110	⑯踏切	踏切場所が坂になっているため、交通指導員に立ってほしい。	交通防犯課	交通指導員の配置は難しいため、学校、地域、PTAの協力を得て対応していく。
111		踏切の前でバイクが一時停止するような標識などを設置してほしい。	交通防犯課	一時停止を促す看板を設置する。
112		踏切道の幅を今の2倍くらいに拡げてほしい。	交通防犯課	恒常に歩行者や自転車が錯綜している状況ではないので、拡幅の必要性は低いと考える。
113	⑰～⑲	車の行き来が多いので、スクールゾーンなどの交通規制をかけてほしい。	教育総務課 交通防犯課	近隣居住者の100%同意が必要であり、今後、地域やPTAと合意形成の方法等について協議する。
114	⑳	靈園付近に街灯を増やしてほしい。	交通防犯課	自治会の承諾があれば、防犯灯の設置は可能である。
115		付近の林の痴漢・不審者対策をとってほしい。	交通防犯課	「防犯パトロール実施中」等の啓発看板を設置するとともに、地域にも要請していく。
116	㉑踏切～㉕	踏切先の道路が狭いので、ガードレールをつけてほしい。	交通防犯課 道路課	住宅や駐車場の密集地域ではガードレールの設置は難しいため、グリーンベルトと外側線を設けている。
117		グリーンベルトが無い箇所がある。	交通防犯課	対応する。
118		暗い所が多いので、早めの時間帯に灯りがつくような明るい防犯灯を、もう少し増やしてほしい。	交通防犯課	自治会の承諾があれば、防犯灯の設置は可能である。
119		帰りは人通りが少なく暗いので、冬場の下校時は注意が必要。	交通防犯課	学校、地域、PTAの協力を得て対応していく。